

株式会社万人舎 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 9 月 1 日～ 2026 年 8 月 31 日までの 1 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を 100%にすること。

<対策>

- 令和 7 年 9 月：育児休業取得状況の調査とデータ収集
- 令和 7 年 10 月：社内規則の見直しと育児休業取得促進のための方針策定
- 令和 7 年 11 月：管理職向け研修の実施と育児休業取得促進のための啓発活動
- 令和 7 年 12 月：社内報告会の開催と取得状況の共有
- 令和 8 年 1 月：取得状況の再評価と改善策の検討
- 令和 8 年 2 月：改善策の実施と効果の検証
- 令和 8 年 3 月：次年度の計画策定と目標の設定

目標 2：若者のインターンの受け入れを推進し、若年層の就業体験・育成機会を提供する。

<対策>

- 令和 7 年 9 月：インターンシッププログラムの設計とインターンシップの実施
- 令和 7 年 10 月：フィードバックの収集
- 令和 7 年 11 月：インターンシップ参加者の評価と次回プログラムへの反映
- 令和 7 年 12 月：インターンシッププログラムの改善と次年度への準備
- 令和 8 年 1 月：次年度のインターンシッププログラムの計画と目標設定

- 令和 8 年 2 月：インターンシッププログラムの実施とフィードバックの収集
- 令和 8 年 3 月：インターンシッププログラムの評価と改善策の検討

目標 3：育児休業を取得する社員が 1 か月以上の取得を基本とし、特に男性社員の長期取得を推奨する。

<対策>

- 令和 7 年 9 月：育児休業取得状況の調査とデータ収集
- 令和 7 年 10 月：社内規則の見直しと育児休業取得促進のための方針策定
- 令和 7 年 11 月：管理職向け研修の実施と育児休業取得促進のための啓発活動
- 令和 7 年 12 月：社内報告会の開催と取得状況の共有
- 令和 8 年 1 月：取得状況の再評価と改善策の検討
- 令和 8 年 2 月：改善策の実施と効果の検証
- 令和 8 年 3 月：次年度の計画策定と目標の設定